

「しまね暮らしマルシェ」イベント運営委託業務に係る質疑・回答

<回答日：令和5年3月8日>

※質疑は原文ママ掲載

No.	質 疑	回 答
1	<p>「財団の行う各種イベント(対面イベント、ワンダーランド、体感ツアー等)との差別化を行い、独自性の高い内容にすること。」と仕様書にはありますが、具体的に決まっているイベントはあるか。決まっているのであればイベント内容、日時、場所等の詳細について。</p>	<p>令和5年度は、下記イベントの開催を予定しております。</p> <p>【オンラインイベント】 ・しまね移住体感オンラインツアー（計3回開催予定） 第1回：5月下旬～6月上旬予定 第2回：8月下旬～9月上旬予定 第3回：3月上旬予定 各回ごとにテーマを設け、移住検討者に向けて実際の暮らしの様子などを紹介するイベント。 詳細は、下記サイトをご覧ください。 https://www.kurashimanet.jp/shimane_onlinetour2022/</p> <p>・しまね移住ワンダーランド 12月上旬～中旬予定 移住検討者から島根県に興味がある方、地方暮らしに興味がある方など幅広い方に向けたイベント。 ご参考に、今年度開催したイベントパンフレット(別紙資料①)をご覧ください。</p> <p>【対面イベント】 ・対面イベント(※名称未定) 7月中旬 大阪開催予定 11月中旬 東京開催予定 移住検討者に向けて県外(大阪・東京)で行う対面イベント。財団スタッフ及び市町村、関係機関が出展し、相談対応を行います。また移住の先輩にもご参加いただき、島根移住のリアルなエピソードをお話いただく場を設けています。 ご参考に、今年度開催したイベントチラシ(別紙資料②)をご覧ください。</p>

2	<p>管理法人の「必要な経営基盤を有することの「管理能力」判断基準は何か？</p>	<p>ご質問の内容は、コンソーシアム提案の場合における ア)当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有すること イ)委託業務を円滑に遂行するために必要な管理能力を有すること 上記2つの判断基準についてと推察し回答いたします。</p> <p>ア)については、資金不足等により本委託業務を遂行不可能となることがないような経営基盤を有しているかを指します。</p> <p>イ)については、管理法人が財団との業務調整やコンソーシアム内の構成員に対し指示等を行うなど、委託業務を円滑に遂行するようコンソーシアムを管理することができるかを指します。</p> <p>具体的な内容については、プレゼンテーション等ご説明いただいた内容により判断いたします。</p>
3	<p>700万円の概算事前払いはあるか。</p>	<p>受託者から請求があった場合において、その必要があると認めた場合は、委託料の50パーセントに相当する額の範囲内で前金払を可能とする想定です。</p>
4	<p>協賛企業からの協賛金や出店料など収入として委託金(700万円)以外に予算を組むことが可能か。</p>	<p>構いません。</p>
5	<p>先輩移住者との仲介は定住財団がしていただけるか。 定住財団でもチラシ、Web等広報してもらえるのか。他に定住財団からの協力は何かがあるか。</p>	<p>先輩移住者の仲介については、原則委託業者からの提案を元に実施を想定しております。 ただし、提案内容をそのまま採択するとは限りません。協議の上決定いたします。また、定住財団から先輩移住者を指定させていただく場合もございます。</p> <p>チラシの制作費は委託費に含まれますが、配布等の広報は定住財団も協力いたします。また、移住関連サイトでの掲載やSNS広告等の有料広告は定住財団で行います。</p>
6	<p>会社概要、受注実績はコンソーシアムを組む場合は構成員すべての実績が必要か。</p>	<p>会社概要は、コンソーシアムのすべての構成員の提出が必要です。 受注実績については、構成員の実績は必須ではありません。</p>
7	<p>風水害、感染症などでやむを得ずイベントが中止になった場合の委託料返還などについて。</p>	<p>イベント中止と発覚するまでにかかった経費については、委託料としてお支払いする想定です。</p>

8	11月に行われる対面イベントの告知は定住財団が行われるのか(ブース・広報など)。	定住財団で行います。
9	コンソーシアム構成員に向けての支払い(仕事に対する謝金等)が可能か。	委託費の中からお支払いください。